

総務文教常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 令和4年10月4日（火）から10月6日（木）
- 2 視察地 岐阜県多治見市、静岡県掛川市、静岡県袋井市
- 3 出席委員 中村洋子、金森すみ子、岡村有正、保角美代、大嶋達巳、加藤勝明、日高英城

4 視察項目

〔多治見市〕人口10万7,206人（令和4年11月1日現在）

- ・子どもの権利擁護委員（子どもの権利相談室「たじみ子どもサポート」）について

〔掛川市〕人口11万5,933人（令和4年11月1日現在）

- ・教育のICT化（GIGAスクール等）について

〔掛川市スポーツ協会〕

- ・協会のNPO法人化について
- ・指定管理受託について

〔袋井市〕人口8万8,579人（令和4年11月1日現在）

- ・袋井市総合体育館整備及び運営事業について

はじめに、**多治見市**の視察概要から報告いたします。

子どもの権利擁護委員（子どもの権利相談室「たじみ子どもサポート」）
について

本市議会では、令和4年第1回北本市議会定例会において、委員会提出議案第2号「北本市子どもの権利に関する条例の制定について」を全会一致で可決し、令和4年10月1日から施行となりました。

条例の第5章「子どもの権利に関する相談及び救済等」では、子どもの権

利の侵害の防止を図るとともに、権利の侵害から迅速かつ適切に擁護・救済するため、北本市子どもの権利擁護委員と、当該擁護委員の職務遂行を補佐するための相談員を置くことを定めましたが、多治見市では平成16年4月から「多治見市子どもの権利相談室（たじみ子どもサポート）」の運営を開始しており、擁護委員及び相談員に関して豊富な業務実績を有する先進自治体です。

多治見市の相談室運営体制は擁護委員3名及び相談員2名で、場所は「ヤマカまなびパーク」という図書館や学習室などが入る学びの施設の中にあり、火曜日から金曜日は午後1時から午後7時まで、土曜日は正午から午後6時まで開室し、子どもがいつでも気軽に足を運ぶことができるよう配慮されています。

擁護委員の構成としては、公認心理師が1名、元学校長が1名、弁護士が1名の計3名で、身分は非常勤特別職員、報酬は会議出席日数に応じて日額1万6,000円となっています。

擁護委員及び相談員の活動としては、毎週「子どもの権利相談室会議」を開催するとともに、毎月「子どもの権利擁護委員会会議」を開催し、情報の共有や課題の整理等を行っています。また、条例に基づき年に1度、活動報告会を開催し、直近では令和4年8月3日に実施して137人の参加があったとのことです。

令和3年度の相談室の運営実績としては、延べ相談回数が子ども83回、おとな151回の合計234回で、内容の主なものは不登校86回、教職員の対応47回、家庭・家族の悩み28回、心身の悩み22回、交友関係13回となっています。

相談方法としては、新規相談件数59件のうち約半数の27件が、令和2年12月から子ども限定で受付を開始し、令和3年7月には保護者にも対象を拡大した「LINE」による相談となっており、今後も利用の増加が見込まれる

とのことです。

特に子どもたちにとって「LINE」は最も身近なコミュニケーションツールであることから、LINEによる相談を通じて子どもたちの潜在的な相談需要に応えられるよう、多治見市の相談員はSNSでの相談の受け方について研修を受けています。

相談の入口はLINEから手軽にしてもらい、その後必要に応じて電話や対面による相談に移行していくという形が、子どもたちにとっては最も有効であると考えているとのことです。

過去にLINE相談への書込みの内容から、緊急性を感じて警察に通報した事案があり、結果的に大事には至らなかったが、SNSでの相談のやり取りでは、場合によっては即時性が求められることもあるようです。

先進的に取り組まれて経験も豊富な多治見市ですが、これからも子どもの権利を守っていくためには、相談室の運営体制の強化や緊急事態が起きた際の対応方法、行政や他の相談機関とどのように連携していくか等が、今後の課題であるとのことでした。

次に、掛川市の視察概要について報告します。

教育のICT化（GIGAスクール等）について

文部科学省が教育改革案として打ち出した「教育GIGAスクール構想」を受け、掛川市は、令和2年度に、市内小学校22校、中学校9校、合計31校のすべての児童生徒にiPadと付属のキーボードを配付するとともに、家庭内の通信環境への対応としてモバイルルータも1,200台整備して、「かけがわ型GIGAスクール構想」を推進しています。

一人一台端末を効果的に活用し、変化の激しい社会を生き抜いていくための知識や技能、どんな状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を身に付

けることを目指し、21世紀を切り拓く力「かけがわ型スキル」をすべての教育活動で設定し、授業改革に取り組まれています。

なかでも、平成29年度からプログラミング教育の推進に力を入れ、小学校の算数と中学校の理科の授業で展開し、小学5年生では多角形をプログラミングで作図するなど、プログラミング的思考を養っています。掛川市の独自の取組としては、協定を締結しているソフトバンク株式会社から無償で提供を受けているP e p p e rを活用し、年間6時間以上、小学校4年生以上の総合的学習の時間で、中学校では技術科の時間で、それぞれ課題解決型のプログラミング学習及びまとめの場としての学習発表会を行っています。

さらに、任意での取組として、協定先のソフトバンク株式会社が主催するプログラミングコンテスト「S T R E A Mチャレンジ」への応募があり、審査次第で全国大会を目指すことができます。これまで掛川市では、北中学校P e p p e r部がエントリーし、令和2年度と3年度の2年連続で全国2位に相当する優秀賞を受賞しているとのことです。

一人一台端末の効果的な活用を進めるにあたり、子どもたちのスキルを上げていくための取組について確認したところ、学校・クラス間での格差、個人差があるのは多少は致し方ないと考えますが、児童生徒だけでなく教職員についても、まずは積極的に使ってみることが重要になるとのことです。当面は使用することが目的になってもかまわないという大胆な発想で、紙でもi P a dを使うなど、効果的に学ぶ工夫をしたり、I C T支援員を配置して各学校を巡回し、教員と協働で授業を展開したりして、児童生徒の理解を促進しているとのことです。

また、G I G Aスクール構想の進展に伴いタブレット端末を使用した「いじめ」などのネガティブな報道がある中で、掛川市では、i P a dをポジティブに活用する方法を検討し、いじめや様々な悩み相談が気軽にできるシス

テム「こころの相談ノート」を令和3年12月から運用開始しています。このシステムは、学校教育課職員がゼロ予算でG o o g l eサイトをベースに自前で構築し、児童生徒が持つi P a dのホーム画面にショートカットアイコンを置くことでいつでも気軽に相談内容を送信できるようにしたものです。

システム導入から令和4年8月末日までの間で564件の相談があり、内容は「いじめ」に関することが最も多く、相談者は小学生が多いとのこと。担当部署の業務負担感はあるものの、重大な案件を事後で知るより事前に把握できることのメリットが大きいため、前向きに取り組んでいるとのこと。

最後に、掛川市では令和3年10月に、図書館システムの更新に合わせて電子図書館を導入し、約9,000点の蔵書を有しています。パソコンやスマートフォン、タブレットなどの情報端末から24時間いつでも電子書籍の貸出や返却ができるため、図書館施設閉館後の利用が多くなっていて、市民に対して利便性の向上が図れたと考えているとのこと。

電子書籍は通勤者、特に男性サラリーマンが主に閲覧するものというイメージがあったところ、実際には主婦層の利用が多く、料理や育児に関する書籍が人気であることがデータで判明したため、蔵書管理に活かすことができます。今後は、利用者を育てるという観点から、読み聞かせやスキミングの性質上、絵本は電子書籍では用意しないなど、紙の書籍と電子書籍の双方利点を上手に活かして運営していきたいとのことでした。

次に、**掛川市スポーツ協会**の視察概要について報告します。

(1) 協会のNPO法人化について

掛川市スポーツ協会は、前身となる掛川市体育協会が昭和21年に設立されて今年で76年になる歴史ある組織で、総合体育館「さんりーな」の平成15年

の竣工・オープンに合わせる形で平成14年にNPO法人となっています。

法人格を取得したことにより事業展開がやりやすくなり、平成17年からは自主事業として掛川総合スポーツクラブ「掛スポ」を創設し、多世代・多項目・多志向を特徴に、年間を通して定期的に様々な運動教室を開催し、月額制個人会費の受益者負担により運営されています。年間収入約9,200万円の予算規模で、教室数や会員数からも、全国に3,000以上ある総合型地域スポーツクラブの中で屈指の規模となっています。

また、旅行業資格を有しているため、旅行の企画・催行、手配なども行うことができ、コロナ禍でしばらく実施できていなかったプール施設を活用した合宿の誘致も再開し、久しぶりに東京都や神奈川県内の団体を受け入れることができ、宿泊や飲食、交通など地域経済に貢献することができたとのことでした。

今後の課題としては、スポーツ協会加盟団体の人数が減少傾向にあるため、育成や支援が必要と考えているほか、今後の展望としては、市内中学校の部活動を支援の検討を考えているとのことでした。

(2) 指定管理受託について

市内13のスポーツ施設については、いずれも地域におけるスポーツ振興の拠点施設として多くの市民に利用されていますが、現在そのすべてを掛川市スポーツ協会が指定管理者として管理運営されています。平成29年からの10年間、ミズノスポーツサービス株式会社と鹿島建物総合管理株式会社との共同企業体で契約していますが、その目的は利用者へのサービス向上につながる民間としての提案力への期待があったということでした。

指定管理期間が10年あることのメリットとしては、スポーツ協会としての長期的な見通しが可能となり、特に80人を超える従業員の雇用が安定的になること、LED灯などの施設設備への投資の提案がある程度可能となること

などがあり、逆にデメリットとしては、今回のコロナ禍のように社会経済の見通しが難しかった場合でも、契約期間中は基本的には当初の条件で、人件費や光熱費などの高騰に耐えながら運営せざるを得ないことなどがあるとのことです。

今後は、スポーツ協会が抱える指定管理事業、自主事業、受託事業、物販事業、旅行業事業について、社会情勢等を見極めながら各事業の優先順位を定め、どこに力を入れていくのかをよく考えて運営していく必要があるとのことでした。

次に、**袋井市**の視察概要について報告します。

袋井市総合体育館整備及び運営事業について

袋井市では、昭和48年に建設された旧袋井市民体育館の老朽化が進み、耐震性能が十分でなく災害時の避難所として利用できない状況であったこと、施設規模が小さいこと、市民のスポーツへの関心度の高まりなどを踏まえ、平成27年5月に策定された袋井市総合体育館基本計画に基づき、新たな袋井市総合体育館「さわやかアリーナ」を整備しました。競技スポーツの向上と市民スポーツを通じた交流の活性化を図る拠点施設として、また、市の防災拠点施設や指定避難所として、令和2年4月から供用開始されています。

この整備事業では、民間資金を活用し、建設に係る初期投資を抑え、支払いを平準化できるなど、市民サービスの向上や事業費の負担軽減が期待できるとして、総合体育館としては静岡県内初のPFI方式が採用されました。

民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に市に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う形で、設計・建設費は約45億2,000万円、維持管理運営経費は15年で16億2,000万円、運営期間は令和17年3月までとなっています。

施設は体育館機能のほか、屋外には木製遊具が、館内にはキッズルームがそれぞれ整備されるとともに、別棟のカフェも併設となっているため、子育て世帯の利用が多く、幅広い年代の方々が施設を訪れて、多様な利用者の交流が生み出されているとのことです。

また、防災機能・災害対策も充実した施設となっていて、災害発生時には1,500人を収容することができ、屋上に設置している非常用電源設備により3日間電源供給が可能で、停電時でも一部空調設備も使用可能になるとのことです。その他、防災備蓄庫、貯水槽、マンホールトイレ、かまどベンチ、簡易間仕切りシステム、ポータブル蓄電池などが整備され、市民の命を守る防災拠点としての機能も有しています。

課題としては、施設利用者は整備前・後で約3倍に増加し、管理運営経費も同様に約3倍に増加しているが、施設のオープンが新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した後ということで、本当に運営が適正に行われているのか検証していく必要があり、そのためにはしっかりモニタリングを実施することが重要であると考えているとのことでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

令和4年11月29日

総務文教常任委員会
委員長 日高英城

北本市議会議長 工藤日出夫様